

# 広報まちまこと

1999  
(平成11年)

2/10

第789号

◆毎月10日・25日発行



ふざらいでも、すつごくおいしい!  
名付けで  
『親子ふれあいスペシャル』



## Q & A

**Q4**わたしは70歳で、町民税は課税されていません。地域振興券はもらいますか。

**A4**65歳以上（昭和9年1月1日以前の生まれ）の方で、平成10年度分の町民税（所得割均等割の両方とも）が課税されなかつた方が対象となります。ただし、平成10年度分の町民税額の算定に際し、交付対象者本人が、配偶者・子・孫などの控除対象配偶者・扶養親族となつている場合は、配偶者・子・孫の方に町民税（所得割・均等割の両方とも）が課税されていないことが条件となります。

町では、地域振興券の交付に向け、準備作業を進めていきます。**地域振興券**を正しく・有効にご利用頂くため、交付対象者、利用方法、取り扱い事業者・商店（特定事業者）についてなど、問合せの多い事項についてQ&A形式で順次お知らせします。

**Q1**15歳以下の子どものいる世帯には、一人につき1万円。

**Q2**私の家（Aさん）には、15歳以下の子どもが3人います。地域振興券はどれくらいもらえるのでしょうか。

**A1**地域振興券は、昭和58年1月2日から平成11年1月1日（基準日）までに生まれた15歳以下の子どものいる世帯の世帯主に交付され、子ども1人につき2万円（1,000円券が20枚つづり）です。

**Q3**この場合は、交付対象の15歳以下の子どもが3人いますので、6万円分の地域振興券が交付されます。なお、3月上旬に、引換申請券を世帯主あてに郵送する予定です。

**Q4**世帯主が、対象となる子どもの親でない場合（例えば、おじいちゃん）は、だれに交付されますか。

**A2**世帯主である、おじいちゃんに交付されます。地域振興券はもらえますか。また、交付の時期はいつごろですか。

**A3**対象者が交付を受ける前に死亡した場合、地域振興券は交付されません。交付は3月19日（金）からです。また、交付対象と思われる方には、3月上旬に交付申請書等を郵送する予定です。

**A4**付開始日（昭和58年1月4日）から9月18日までの6か月以内となつています。また、使えるのは、交付された本人・家族・代理人・使用者に限られます。

**A5**有効期間は、3月19日（交付開始日）から9月18日までの6か月以内となつています。また、使えるのは、交付された本人・家族・代理人・使用者に限られます。

**A6**有効期間は、3月19日（交付開始日）から9月18日までの6か月以内となつています。また、使えるのは、交付された本人・家族・代理人・使用者に限られます。

**A7**購入額が額面に満たない場合、釣り銭はもらえません。また、地域振興券の譲渡・交換及び売買等は禁止されています。

**A8**地域振興券は、消費を活発にしながら、地域経済の振興を図ることを目的としているため、次のような公益性のあるもの・直接消費につながらないもの・換金性のあるものには使えません。

**Q1**国や地方公共団体への支払い（税金・水道料・会館使用料・宝くじ等）  
**Q2**公共サービスに準するもの（電気・ガス料金・テレビ受信料等）  
**Q3**直接の消費にあたらないものや、6か月以内の消費の拡大につながらないもの（出資や債務の支払い・有価証券の購入等）  
**Q4**換金性のあるものや、広域的に流通するもの（商品券・بريد・切手・官製はがきの購入等）  
**Q5**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**Q6**町内の事業者・商店（特定事業者）のみで使えます。したがって、卷町以外にある新潟市等の店舗では使用できません。なお、地域振興券を使える店の店頭には、卷町の登録事業者であることを示すポスター・ステッカーが掲示されます。

**Q7**有効期間は6か月間です。  
3/19(金)～9/18(土)まで。  
地域振興券の有効期間はありますか。また、だれでも使えますか。

**Q8**地域振興券は、どんなものにも使えるのでしょうか。使えないものもありますか。

**A1**JA越後中央と町共催の転作集落説明会が開催され、転作についての理解と協力を求めました。

**A2**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A3**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A4**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A5**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A6**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A7**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A8**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A9**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A10**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A11**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A12**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A13**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A14**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A15**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A16**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A17**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A18**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A19**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A20**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A21**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A22**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A23**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A24**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A25**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A26**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A27**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A28**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A29**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A30**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A31**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A32**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A33**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A34**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A35**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A36**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A37**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A38**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A39**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A40**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A41**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A42**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A43**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A44**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A45**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A46**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A47**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A48**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A49**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A50**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A51**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A52**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A53**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A54**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A55**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A56**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A57**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A58**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A59**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A60**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A61**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A62**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A63**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A64**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A65**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A66**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A67**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A68**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A69**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A70**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A71**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A72**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします。

**A73**JA及び町では、これらの意見を見踏まえながら農家の皆さんから理解を頂くよう努め、転作達成率100%をめざします







長島 虹衣奈ちゃん [13 区・1歳]

竜一さん、洋美さんの女の子のお子さん。「響きはパパが、漢子は私が考えました。名前を考えている時、夢に出てきた虹が印象的で“虹”的文字を名前に使いました。難産でしたが、産声を聞いた時はほっとしました。健康で意志の強い子になってね。」とママ。何でもよく食べ、最近はパパの真似をしてゴルフクラブとボールで遊ぶのが大好きな『にいな』ちゃんです。



### 1月末の人口へ

総数 30,614(−15)

男 14,845(−7)

女 15,769(−8)

世帯数 8,852(+2)

(土)は12月末からの増減

### お誕生おめでとう (1月16日～31日届出分)

名前	出生日	保育園	地区
大谷泰生	1.8	浩二・加奈子	13区
緒方健人	1.12	実・幸子	仁箇
石田輝	1.12	聰・直美	桔梗ヶ丘
長谷川奈々	1.14	忍・靖恵	9区
伊藤優汰	1.17	雅之・三保	堀山団地
奥田泰地	1.19	勝治・栄子	9区
長谷川颯	1.20	正男・佐季子	馬堀西下組

### おめでたしの福をお祈りします (1月16日～31日届出分)

名前	死亡日	年齢	地区
佐藤トメ	1.15	91	7区
山田政一	1.17	82	漆山2の丁
石崎チヨ	1.17	95	稻島
阿部壽子	1.17	47	漆山2の丁
服部弘子	1.19	53	鷺ノ木
齋藤さき	1.20	82	角田浜
佐藤ヨヨ	1.21	83	11区
西村ミネ	1.22	57	赤館
久保田二作	1.23	81	堀山団地
野内忠義	1.23	54	堀山団地
有坂辰一郎	1.24	73	葉萱場
齋藤藤治郎	1.24	79	角田浜
堀内ヨヨ	1.24	73	9区
齋藤ヨミ	1.25	85	並岡
齋藤ユキ	1.27	92	7区
小林ヨシ	1.28	87	9区
篠沢ミサヲ	1.29	90	越前浜

\*「お誕生おめでとう」「ごめい福をお祈りします」欄に掲載を希望されない方は、住民課窓口係または、企画調整課広報広聴係までお申し出ください。

# グループ紹介

## 唄の研修会

代表 内山美和子

唄の研修会は、峰岡地区公民館のカラオケ教室からスタートしました。その後、自主的な活動をするグループを結成し、今は月2回の活動で、楽しく歌っています。

会員みんな歌うのが大好きな人ばかり。すぐに新曲を覚えてカラオケ大会に出場して賞を取る人や、中には、なかなかうまく歌えずに苦労している人もいますが、その人のなりに、思い思いの「カラオケ」を楽しみながら頑張っています。

私も最初は、まったく歌えませんでした。この会で、歌うことの楽しさを知りました。これからも、会員の皆さんと一緒に、もっともっと楽しい会にしていきたいと思っています。

### ◆練習日

毎月第1・3木曜  
午後7時30分～9時

### ◆場所

峰岡地区公民館

### ◆連絡先

内山美和子  
(馬堀下組)☎73-2618



## ルネッサンスオブ巻町

代表 三島 洋一

町づくりへの提案・論議等を、多くの町民から起こしていくことが必要ではないかと結成を呼び掛け、平成8年10月に発足しました。

町づくりには、「住民参加」が大切であり、行政にプランを提示すると同時に、それを実現するためには、私たち自身の運動も必要だと考えている団体です。

会では、町づくりの具体的な提案や会の進め方などを、ざっくばらんに意見交換しながら作業をしています。

文化歴史部会では、巻町の歴史文化を見直し、地図化しようと取り組み、第1号として、巻町を歩く観光マップ「松野尾椿と史跡めぐり順路マップ」を作成しました。

皆さんも一緒に活動に  
参加し、町づくりを進め  
ませんか。

これからの里づくり・  
町づくりをめざします!!

◆連絡先 三島 洋一  
(3区)☎72-5353



## 表紙

ふぞろいでも、  
すっごくおいしい！名付けて  
“親子ふれあいスペシャル”

1月23日、親子ふれあい講座が行われ、20組・53人の親子が料理作りにチャレンジしました。

“くんせい”的チップが燃えるハーブニンギや、3倍もの太さの“手打ちうどん”が登場する場面もありましたが、親子で作るスペシャル料理には、笑顔・ふれあい・愛情が加わり、更においしくなりました。

ごちそうさまでした。

広報まき

# お知らせ版

No. 338  
(1999.2.10)

毎月10日・25日発行

●発行…巻町 ●役場所在地… 〒953-8666(専用番号)

新潟県西蒲原郡巻町大字巻甲2690-1 FAX 0256-72-6022

☎ 0256-72-3131

●編集…企画調整課

## 下水道工事追加工事のお願い

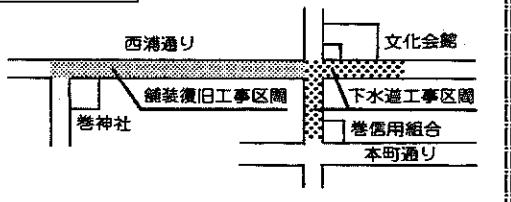
下水道工事に当たり、地域住民の皆さんには大変ご迷惑をおかけしました。昨年11月に当初計画分の工事を完了することができました。

このたび、国の補助金追加を受け、下記の区間について下水道工事及び舗装復旧工事を行う事となりました。

つきましては、再度、交通止めや回り道をお願いすることになりますので、ご理解とご協力をお願いします。

◎工事期間 3月20日(土)まで

### 工事箇所



## お知らせ

2月下旬に計画していました、平成10年度巻町文化会館自主事業「山田洋次監督講演会」は、講師の山田監督が急きよフランス・パリでの映画上映会へ出席することや、映画のロケーションなどの都合により、年度内（3月31日まで）での講演会ができなくなりました。今後、日程調整ができるまで、当分の間延期させて頂くと共に、おわびいたします。

巻町文化会館

### 問合せ

巻町外三ヶ町村衛生組合  
事務局 (☎ 72-3131)

### 場所

▼巻町外三ヶ町村衛生組合  
事務局 (巻町役場3階)

▼巻町環境保健課 (巻町役場1階)

### 対象者

巻町在住の方

期 間 (土・日・祝休日は除く)  
午前9時～午後5時まで

と き 2月24日(水)

と こ ろ 午後7時30分  
巻町公民館2階研修室

人 員 各団体2名以内

連絡先 巷町教育委員会

生涯スポーツ課 (☎ 72-3131)

交通災害共済は、年間500円の加入金で、交通事故にあった時最高120万円の見舞金を支給する相互扶助の制度です。万一の事故に備えて、家族そろって加入しましょう。

加入資格 巷町に住所のある方  
共済掛金 1人年間 500円  
共済期間 4月1日から翌年3月  
31日までの1年間

加入方法 2月中旬より区長を通じて加入申込書を配布しますので、掛金を添えて区長に申し込んでください。  
※詳しくは、総務課交通対策係へ問合せください。

申込み 両駐車場とも2月26日(金)までに巻町総務課へ用意してあります。  
※申込書は総務課と駐前駐車場になります。

住民の皆さんから「ごみ処理施設」について、より一層のご理解と協力を頂くため、この評価書の「縦覧」を次のとおり行います。

建設に向けての環境影響評価書を作成しました。

代表者は必ず出席してください。なお、学校のクラブや地域PTAなども会など、児童生徒の団体は除きます。

年間500円で助け合いを

町営駐前駐車場  
巻・潟東インター有料駐車場  
利用者を募集します

ごみ処理施設整備事業  
環境影響評価書作成の  
お知らせ

平成11年度  
体育施設利用説明会

開催

でんわ

町立病院 72-3111 社会教育課・文化会館 73-2219、公民館 72-3329 水道課 72-2164 消防署 72-3309



2月

## 町民生活力レンダー

16~28日

英語で February (フェブラー)

月異名一如月 (きさらぎ) 誕生石—アメジスト

○=時間  
□=会場  
◎=対象者  
▽=参加費

16 火		◆ 9・10か月児乳食相談会 □ 9:30集合 □ 保健センター
17 水	●じょんのび館休館日	●心配ごと相談 □ 10:00~15:00 □ 役場1階相談室
18 木	●心配ごと相談 □ 10:00~15:00 □ 役場1階相談室	24 水
19 金		◆ 3・4か月児健診 □ 13:20集合 □ 保健センター
20 土	★町立巻病院外来診療休診 ★役場閉庁	25 木
21 日	●休日救急当番医 (診療時間9:00~18:00) 〔外科〕県立吉田病院 ☎ 025111 〔内科〕和田内科医院(西川町) ☎ 0882134	26 金
22 月	◆ 6・7か月児離乳食指導会 □ 13:20集合 □ 保健センター ◆ 両親学級 □ 19:20~21:00 □ 保健センター ○得雲荘休館日	27 土
23 火		●心配ごと相談 □ 10:00~15:00 □ 役場1階相談室
		28 日

## 野ねずみ駆除実施! 注意願います

平成11年2月28日(日)から3月14日(日)まで、松野尾地区の畑作地帯でモノフルオール酢酸塩含有剤(粒状)の固形1080(テン・エイティ)を使用し、“野ねずみ”駆除を実施します。

イヌ・ネコ・家畜等が死んだ野ねずみを食べたりする恐れがありますので、近づけないよう十分注意してください。

## 赤ちゃんの健康のために



会場 保健センター

## ◆9・10か月乳児相談会

対象 10年3・4月生まれの乳児  
とき 2月24日(水) 9:30集合  
内容 身体計測、保健婦の問診、離乳食の指導  
持ち物 母子手帳

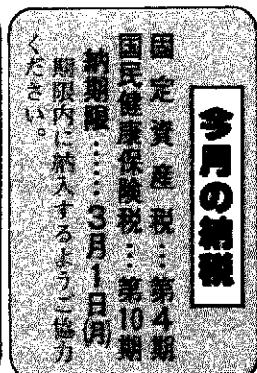
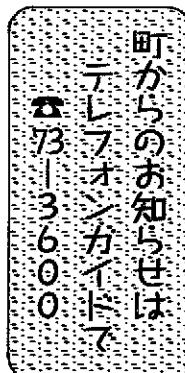
## ◆6・7か月児離乳食指導会

お子さんの離乳食について心配されているお母さん。栄養士、保健婦が相談に応じます。

対象 10年7・8月生まれの乳児  
とき 2月22日(月) 13:20集合  
内容 離乳食の指導、身体計測  
持ち物 母子手帳、バスタオル

## ◆3・4か月児健診

対象 10年10月生まれの乳児  
とき 2月24日(水) 13:20集合  
内容 内科検診、股関節の脱きゆう検診、身体計測、保健婦の問診、離乳食の指導  
持ち物 母子手帳、バスタオル



## 初めてパパ・ママになる方へ

## —両親学級(1回目)開催—

初めてパパ・ママになる方たちが親としての自覚を持ち、楽しく子育てができるように、夫婦同伴の両親学級を開催します。

対象 出産予定日が11年4月から7月末までの初産を迎える夫婦先着20組

とき 2月22日(月)  
午後7時20分~9時  
(午後7時10分までにお集まりください)  
ところ 保健センター  
内容 (2回コースの1回目)  
ビデオ学習、妊娠擬似体験ほか  
問合せ 卷町環境保健課健康管理係へ  
(☎ 72-3131 内線174)